

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

関係府省庁連絡会議（第6回） 議事録

日 時：平成28年10月14日（金） 11：45－11：55

場 所：総理大臣官邸2階小ホール

出席者：

議長 内閣官房副長官（事務） 杉田 和博

議長代行 内閣官房東京オリンピック競技大会・
東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長 平田 竹男

副議長 内閣官房副長官補（内政担当） 古谷 一之
文部科学事務次官 前川 喜平

構成員 内閣官房危機管理審議官

【内閣官房副長官補（事態対処・危機管理）代理出席】 永井 達也

内閣広報官 長谷川 榮一

内閣審議官【内閣情報官代理出席】 富田 邦敬

内閣法制次長 近藤 正春

内閣府事務次官 西川 正郎

警察庁長官 坂口 正芳

金融庁長官 森 信親

消費者庁長官 岡村 和美

復興庁事務次官 西脇 隆俊

総務事務次官 佐藤 文俊

法務事務次官 黒川 弘務

外務省大臣官房長【外務事務次官代理出席】 山崎 和之

財務事務次官 佐藤 慎一

厚生労働事務次官 二川 一男

農林水産事務次官 奥原 正明

経済産業事務次官 菅原 郁郎

国土交通事務次官 武藤 浩

環境事務次官 小林 正明

防衛事務次官 黒江 哲郎

【多田統括官】

ただ今より、第6回2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議を開催します。

本日は御多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。私、推進本部の多田と申します。進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

まず、会議の開催に当たり、杉田副長官からご挨拶いただきたいと思います。副長官、よろしくお願い致します。

【杉田副長官】

いよいよリオが終わって、次は東京ということで、これからはまさに東京に、日本に注目が集まること、そういう状況であります。

政府としては、申し上げるまでもなく、この大会を成功裏に導くということと、次世代に、誇れるレガシーを創出するために、昨年11月に政府としてのオリパラ基本方針というものを立てたわけであり、これに基づいて、開催都市である東京都や組織委員会との連携を一層密にして、大会に向けた取組をこれまでも進めていただいた。いよいよこれを加速していかなければならないし、また、数年経てば状況も変わってくるわけでありますから、そういう状況の変化というものも踏まえながら、適宜、工夫をしながら作業を進めていく必要があります。

セキュリティでありますけれども、今回のリオでは相当のサイバーアタックがあったと聞いておりますし、それ以上に、具体的なテロの情報もあったと聞いております。このテロに関する対応というのは、関係省庁に頑張ってもらいたいということになりますけれども、大事なことはテロが起こりにくい環境を作るということであります。そういう意味ではいわゆる輸送の問題であるとか、その他もろもろの問題について、テロの起こりにくい環境をどうやって確保していくかに尽きると思います。その上で、警察をはじめ、関係省庁にはテロ対応について大いに気張っていただくよう、よろしくお願い致します。

あわせて、全国に大会の効果を波及させるため、被災地の復興の世界への発信、ホストタウン等による地域活性化の推進、そして、beyond2020等を通じた日本文化の発信、これも大変大事であります。ロンドンにしろリオにしろ、こういう文化発信というものについても見るべき、学ぶべき点が多々ございます。これに加えて日本らしさというものを付加しながら文化の発信をしていくことが大変大事であると思います。

さらに、パラリンピックの成功はもとより、大会を契機としてユニバーサルデザインや心のバリアフリーを推進するために、ユニバーサルデザイン2020最終とりまとめに向けて施策を深化させていくことが重要です。

受動喫煙防止、これについては、受動喫煙防止対策検討チームのワーキンググループにおいて厚生労働省から制度案が示されたところであり、これを踏まえて関係省庁の調整を加速させる必要がございます。

関係府省庁におかれましては、これまでもそうでしたが、具体的にタイムスケジュールを頭に入れながら、以前もお願いいたしました。折に触れて御確認、さらに叱咤激励していただき、特段の御配慮をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

【多田統括官】

ありがとうございました。それでは、議事に入ります。

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた政府の取組及び工程表」について、平田事務局長より御説明をお願いいたします。

【平田事務局長】

《政府の取組について》

資料1をご覧ください。本資料はオリパラ基本方針に基づきまして、2020年東京大会に関連して政府が講ずべき施策とその進捗状況を明らかにしたものであり、先週のオリパラ推進本部の開催に併せて更新を行ったところでございます。

《政府の取組に係る工程表について》

次に、資料2をご覧いただきたいと思っております。本資料は資料1に記載されている施策ごとに今後の取組を工程表にまとめたものになります。6番の「サイバーセキュリティ確保のための取組の推進」と65番の「大会を契機としたユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの推進」を例に説明いたします。

まず、資料2の9ページ、「サイバーセキュリティ確保のための取組の推進」をご覧ください。

サイバーセキュリティについては、平成27年9月に閣議決定された「サイバーセキュリティ戦略」に基づき取組を推進しているところであり、関係省庁の御協力のもと、電力・通信・交通等の重要インフラ事業者に、リスク評価に着手していただくよう、要請を始めております。また、大会組織委員会を含む関係組織との情報共有の中核的組織としてのオリンピック・パラリンピックCSIRTの整備に向けて検討を実施しております。

次いで、70ページでございます。「大会を契機としたユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの推進」をご覧ください。

本施策は、大会を契機として、大会以降のレガシーとすべく、ユニバーサルデザイン・心のバリアフリーを全国において推進するものでございます。

本年8月には、有識者や障害者当事者団体等からの意見を踏まえ、中間とりまとめを策定し、「心のバリアフリーに関する教育の推進」や「バリアフリー基準やガイドラインの改正」等の各種施策を推進していくこととしているところでございます。

今後は、制度面等を含む詳細について議論を深め、年末を目途に最終とりまとめを行う予定でございます。

これらの施策はあくまでも一例でございますけれども、70弱の施策を工程表として整理させていただいております。その全ての項目ごとにしっかりと進捗管理していくことが、大会の円滑な準備に欠かせません。

併せて、申し上げさせていただきたいことがございます。前通常国会においてオリパラ特措法が改正され、大会に向けた政府の取組の状況について、おおむね1年に1回、国会に報告を行うことになりました。このため、今後は、この資料1と資料2をベースとして国会報告の形で取りまとめ、次期通常国会中に1回目の報告を提出する方針としております。年内にも事務的な作業依頼を出す予定でございますので、引き続き、各府省庁の御協力をよろしくお願い申し上げます。

【多田統括官】

それでは、意見交換に移ります。これまでの説明に対して御意見等がある方は御発言をお願いします。

なお、文部科学省から、参考資料2と3でございますけれども、「ラグビーワールドカップ2019の準備状況について」、及び、「2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会の結果等について」ご報告をいただいております。

【文部科学事務次官】

ただいま御紹介いただきました、参考資料2と3について申し上げます。

リオ大会においては、日本選手団の活躍により、日本中に感動を届けることができました。2020年東京大会に向けて、スポーツ庁創設1周年に併せまして公表した、いわゆる「鈴木プラン」に基づき、国際競技力の向上を図ってまいります。

また、ラグビーワールドカップ2019を成功に導くために、関係府省庁の積極的な取組をお願いいたします。

【多田統括官】

他に御発言はございませんでしょうか？

【多田統括官】

それでは時間の制約もございますので、発言はここまでとさせていただきます。

最後に、改めて杉田副長官より、一言御発言をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【杉田副長官】

先ほど申し上げたとおりで、改めて申し上げることはありません。以上です。

【多田統括官】

ありがとうございました。本日の会合はここで閉会とさせていただきますと思います。